

三木市記者発表資料 (令和3年2月18日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 介護保険課	課長 大江雅弘 (内線 2355)	保険給付係	0794-82-2000 (内線 2356)

タイトル
三木市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について ～ 令和3年度から3年間の高齢者福祉の方向性を決定 ～
内容
<p>高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度に関する施策を総合的・計画的に推進するために、このたび令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間とした「三木市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。</p> <p>1 計画期間 令和3年度～令和5年度の3年間</p> <p>2 基本理念 高齢者が自分らしく生きがいを持って、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、みんなで支え合うまちをめざします</p> <p>3 計画のポイント</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の本人と家族の視点を重視しながら、共生と予防を軸とした施策を展開(2) フレイル予防・介護予防に向け、「みっきい☆いきいき体操」など、運動・栄養・社会参加を軸とした施策を推進(3) 市立デイサービスセンターの今後のあり方について、民間活力を生かし、現行の介護サービスの質・量の維持・向上を進めながら、公共施設の効率的な設置・運営を図る <p>4 第8期計画の介護保険料について 三木市の要介護認定率は8年連続で県内の市で一番低い状況で、介護保険の剰余金(基金)があることから、それを活用して、第8期計画の介護保険料(基準月額)を、現在の5,200円から5,000円へと200円引き下げます。</p>
セールスポイント
<p>この計画は、三木市民の高齢化が進む中、10年先・20年先の高齢者福祉を見据えながら策定しました。</p> <p>介護保険料については、現在でも県内41市町のうち5番目に安い水準であるものの、剰余金(基金)を活用して引き下げることができたことから、県内トップレベルとなる見込みです。</p>